

# ふれあいの発進



## なんぐん館 桜風景



## 事故対策委員会



事故対策委員会では、毎月1回委員会を開催しています。主な活動内容は、1ヶ月間に出たひやりハット、事故報告の原因・対応策に対する分析・評価・提案などを行うことと、事故防止のための知識・技術の習得を目的に、年2回勉強会を行っています。3月は4日間に分けて、療養部・通所リハビリの全職員を対象に、勉強会を行いました。内容は、食事中に誤嚥した時に行う「タッピング（背部叩打法）」と「ハイムリック法」です。喉に詰まった食べ物を吐き出させる手技で、利用者役と職員役で体験しました。

今後も入所者の皆様に、安全に生活を送っていただけるように、既存の対応策に問題がないか？新しい取り組みを考えながら、施設全体の事故予防意識の向上を目指していきたいと思います。

## 介護報酬の加算変更に伴う利用料変更について

(入所) ①介護職員処遇改善加算 変更前 1.5% → 変更後 3.9% (2.6倍)

②口腔衛生管理体制加算 新規 1ヶ月につき 30円

内容：歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに関わる技術的助言および指導を月1回以上行います。

③口腔衛生管理加算（対象者のみ）新規 1ヶ月につき 110円

内容：歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し、口腔ケアを月4回以上行います。（1ヶ月に4回以上行った方のみ）

(短期入所) 介護職員処遇改善加算 変更前 1.5% → 変更後 3.9% (2.6倍)

(通所リハ) ①介護職員処遇改善加算 変更前 1.9% → 変更後 4.7% (2.5倍)

②社会参加支援加算 新規 1日につき 12円

内容：通所リハビリテーションでリハビリを行い、ADL（日常生活動作）が向上し、通所リハビリを卒業して、訪問介護等へ移行できる体制を取っている。

(訪問介護) 介護職員処遇改善加算 変更前 4.8% → 変更後 13.7% (2.8倍)

## 行事

- 5/19 (金) 誕生会
- 5/23 (火) 運動会
- 6/19 (月) 誕生会

一般社団法人 南宇和郡医師会  
**老人保健施設**  
**なんぐん館**  
 南宇和郡愛南町御荘深泥703-2  
 TEL (0895) 73-1021  
 発行責任者 施設長 粉川 顯伸



寒暖の差が激しい日々が続いていましたが、体調を崩さずにお過ごしでしょうか。  
 私は「介護保険」とテレビや新聞で記事が出ていると、気をつけて見えています。今後も法改正などによる利用料金の変更等がございましたら、極力わかりやすく皆様にお伝えしたいと思えます。  
 利用料金の増加等、ご負担をおかけすることとなりますが、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

編集後記